

熊谷市集中改革プラン（改定版）

平成19年度～平成21年度
実施状況報告書

平成22年10月
熊谷市

目 次

1	事務事業の再編・整理、廃止・統合	2
	(1) 事務事業の見直し	
	(2) 歳出の削減	
	(3) 重複施設の見直し、活用	
	(4) 行政評価システムの導入	
2	民間委託等の推進	4
	(1) 指定管理者制度の活用	
	(2) その他の事務についての取組み	
3	定員管理の適正化	5
	(1) 平成12年度～平成16年度までの純減実績	
	(2) 平成17年度～平成21年度までの定員管理の数値目標	
4	給与等の適正化	5
	(1) 給与等の適正化	
	(2) 定員・給与の公表	
	(3) 福利厚生事業の適正化	
5	第三セクター等の見直し	6
	(1) 平成17年度末の関与法人	
	(2) 監査及び点検評価の実施状況と今後	
	(3) 情報公開実施状況と今後	
	(4) 給与・役職員数の見直し、組織機構のスリム化	
	(5) 土地開発公社の経営健全化	
6	歳入増加策	8
	(1) 収納対策	
	(2) 使用料、手数料の見直し	
	(3) 市有財産の有効活用	
	(4) 企業誘致の推進	
	(5) 広告料収入の拡大	
7	地方公営企業（水道事業）の経営健全化	9
	(1) これまでの経営改革の具体的な内容	
	(2) これからの経営改革の取組目標、内容	

資 料

No. 1	普通会計歳入決算額の推移	10
No. 2	普通会計歳出決算額の推移	11
No. 3	決算分析	12
No. 4	健全化判断比率等の状況	13

1 事務事業の再編・整理、廃止・統合

(1) 事務事業の見直し

取組目標	実施内容	削減額
事務事業数: 1,614本に対し5%削減	<p>《19年度の取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規追加38本、廃止40本、統合82本 <p>《20年度の取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規追加11本、分割3本、廃止15本、統合22本 <p>《21年度の取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規追加148本、分割10本、廃止15本、統合326本 <p>・22年度当初の事務事業数 1,324本 ・事務事業数1,614本に対し事務事業数290本、割合は17.97%減少した。</p>	<p>18年度廃止による削減額 57,000千円</p> <p>19年度廃止による削減額 70,822千円</p> <p>20年度廃止による削減額 203,796千円</p> <p>21年度廃止による削減予定額 6,735千円</p> <p>合計削減額(純計) 331,618千円</p> <p>合計削減額(累計) 516,440千円</p>

(2) 歳出の削減

取組目標	実施内容	削減額
<p>○補助金等の削減</p> <p>サンセット方式による見直し(補助金:3年、交付金・負担金5年の終期設定)</p>	<p>《19年度の取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金26本、交付金2本、負担金48本を廃止 <p>《20年度の取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金4本、交付金3本、負担金11本を廃止 <p>《21年度の取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金10本、交付金1本、負担金23本、を廃止 	<p>18年度廃止による削減額 補助金: 25,879千円 交付金: 43,277千円 負担金: 92,115千円</p> <p>19年度廃止による削減額 補助金: 112,559千円 交付金: 584千円 負担金: 111,632千円</p> <p>20年度廃止による削減額 補助金: 33,517千円 交付金: 500千円 負担金: 350千円</p> <p>21年度廃止による削減予定額 補助金: 6,289千円 交付金: 2,500千円 負担金: 19,915千円</p> <p>合計削減額(純計) 420,413千円</p> <p>合計削減額(累計) 967,730千円</p>
<p>○公共工事のコスト縮減</p> <p>17年度標準的公共工事コストに対し3%以上の縮減</p>	<p>《19年度の取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水桝の仕様の見直し、パタライ弁の導入拡大、HIVP(耐衝撃性硬質塩化ビニル管)やSUS(薄肉管)の利用促進、水道管における土被りの変更、建設発生土の有効活用、再生アスファルト合材の活用、再生砕石・再生砂の活用 <p>《20年度の取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マンホール設置基準の見直し、建設発生土の有効活用、再生アスファルト合材の活用、再生砕石・再生砂の活用 <p>《21年度の取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生アスファルト合材の活用・建設発生土の有効活用・HIVP(耐衝撃性硬質塩化ビニル管)の利用推進 	<p>19年度の設計上削減額 87,000千円</p> <p>20年度の設計上削減額 82,000千円 (縮減率4.1%)</p> <p>21年度の設計上削減額 133,000千円 (縮減率4.5%)</p> <p>3年間の設計上削減額(純計) 302,000千円</p>
<p>○公共サービスの市場化</p> <p>公共サービス改革法による官民あるいは民間競争入札の導入及び市場化提案制度の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・21年度に「熊谷市公共サービス市場化提案制度」のモデル事業に取り組み、導入可能性のある事務事業について検討を行った。 	

(3) 重複施設の見直し、活用

取組目標	実施内容	削減額
施設の統廃合や転用などを含め、必要性について十分な精査	〈出張所〉 ・出張所の統廃合を図るため、検討委員会を設置し、検討を行った。	
	〈駅連絡所〉 ・市の表玄関であるJR高崎線2駅に設置という利点を生かし、市民に広報等を通じ駅連絡所の利用の拡大を図った。	
	〈コミュニティ施設〉 ・20年3月、さくらの館を転用し、市民活動支援センターを開設した。	
	〈し尿処理施設〉 ・各し尿処理施設へのし尿・浄化槽汚泥の搬入が旧市町ごとになっているため、効率よく搬入を実施するように検討した。	
	〈農業研修施設〉 ・中条農村センターについては、地域公民館として利用されているため、教育委員会への所管変更を進めたが、県農林部の指導により引き続き農業振興課所管とした。 ※県の指導内容 目的外の使用にあたるため、補助金(12,500千円)の全額返還に該当し、また「補助金等適正化法の手続きの特例」の対象とはならない。	
	〈スポーツ施設〉 ○南運動場 ・防災機能を持つ多目的な公園としての整備に着手した。 ○体育館 ・東部、別府は利用率が高いため、存続を検討中	
	〈学校給食センター〉 ・学校給食調理施設庁内検討委員会における調査検討の内容を踏まえ、総合的に調査検討中	
	〈消防分署〉 ・消防本部内部の検討委員会において、署・分署のありかたについて検討中	

(4) 行政評価システムの導入

取組目標	実施内容	削減額
総合振興計画や予算編成との連携が取れる行政評価システムの構築	<p>・行政評価システム構築の調査・研究を行い、20年7月から本稼働させた。</p> <p>・21年度に、20年度事業について初めて評価を行った。</p> <p>〈担当課〉実施計画書及び事務事業評価シートの作成 〈企画課〉実施計画書及び事務事業評価シートのヒアリング並びに事業の総合評価</p> <p>評価の結果は、予算上の600事業について、完了43事業(7%)、拡大36事業(6%)、継続364事業(61%)、改善149事業(25%)、縮小8事業(1%)となった。</p>	

2 民間委託等の推進

(1) 指定管理者制度の活用

取組目標	実施内容	削減額
20箇所の公の施設について指定管理者制度導入済み 8箇所の施設について導入を検討	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度を導入した施設 19年度・・・市民活動支援センター 20年度・・・健康スポーツセンター 21年度・・・熊谷運動公園、勤労青少年ホーム、熊谷勤労者体育センター (平成22年4月1日現在、合計24箇所の公の施設について同制度を導入)	20年度の削減額 4,598千円 21年度削減額 53,581千円 21年度の全指定管理施設の純削減額 79,701千円
	<妻沼運動公園> ・熊谷運動公園と同時に導入する方針で来たが、最終的な判断により妻沼運動公園は熊谷運動公園の実施状況を見てから導入することになった。	
	<めぬまアグリパーク・めぬま物産センター> ・現状の管理運営に基づき、平成22年度からの制度導入にむけて、参考資料の作成を行った。	
	<めぬま有機センター> ・類似施設の運営を行っている他市町へ電話での聞き取り調査及び近隣市町への視察による実態把握に基づき検討中である。	

(2) その他の事務についての取り組み

取組目標	実施内容	削減額
一部委託している業務の委託率アップと直営業務の一部委託化の検討	<情報処理・庁内情報システム維持> ・17年10月合併時、基幹系電算システムを従来のホスト方式からクライアントサーバー方式に切替えた。 ・平成24年度の住民情報系システムの更新にむけ、委託率アップや業務の効率化を推進している。	
	<し尿処理施設> ・一部委託をしているし尿処理施設の運転管理業務について、委託率の向上に向け、検討している。	
	<一般ゴミ収集> ・20年度までは妻沼地区を3地区に分け、2地区を委託、1地区を直営とした収集運搬体制であったが、21年度からの一般廃棄物収集運搬業務委託においては、妻沼地区全域を2地区に再編し、両区域とも委託契約を行った。	21年度削減額 9,550千円
	<道路維持補修・清掃等> ・委託業務の適切な執行管理と妥当性について検証を行っている。	
	<学校業務> ・業務を委託している学校は46校中8校で、22年4月より2校増加し、10校となる。	

3 定員管理の適正化

- (1) 平成12年度～平成16年度までの純減実績
 (2) 平成17年度～平成21年度までの定員管理の数値目標

取組目標	実施内容	削減額
17年度からの5年間で187人(11.1%)以上を減員 人件費の削減効果は18年度から21年度末までに約39億円	18年度純減員数58人(増14・減72) 19年度純減員数45人(増25・減70) 20年度純減員数60人(増33・減93) 21年度純減員数33人(増38・減71) 22年度純減員数21人(増67・減88) 5年間の純減員数(純計)217人 (増員数177人、減員数394人)	18年度 490,400千円 19年度 890,900千円 (490,400千円+400,500千円) 20年度 1,412,300千円 (890,900千円+521,400千円) 21年度 1,679,600千円 (1,412,300千円+267,300千円) 22年度 1,847,600千円 (1,679,600千円+168,000千円) 5年間の累計削減額6,320,800千円

4 給与等の適正化

- (1) 給与等の適正化

取組目標	実施内容	削減額
○高齢層職員の昇給制度の見直し 国の制度に準じた昇給抑制の実施	・給与構造の見直しを行い、19年度から高齢者層(満56歳以上)の昇給幅を4号から2号に1/2縮減した。	
○退職時の特別昇給制度の見直し 勸奨退職者の特別昇給制度の見直し	《19年度の取組》 ・勤続20年以上を8号から4号に、勤続20年未満を廃止 《20年度の取組》 ・勤続20年以上の4号を廃止 ・死亡退職者の特別昇給制度を廃止	19年度改正後の勸奨退職者18人の退職手当削減額 2,430千円 20年度改正後の勸奨退職者13人の退職手当削減額 3,802千円 20年度改正後の21年度勸奨退職者19人の退職手当削減額 3,722千円 20年度改正後の21年度死亡退職者2人の退職手当削減額 414千円 3年間の削減額計(純計) 10,368千円
○時間外勤務手当の抑制 1人当たり年間平均時間外勤務時間数の抑制(85時間以下)	・時間外勤務時間数の多い部署については、所属長から事情を聴取し、時間外勤務の抑制に努めた。 19年度の年間平均時間外勤務時間数 82時間 決算額 222,920千円(消防除く。) 20年度の年間平均時間外勤務時間数 85時間 決算額 213,060千円(消防除く。) 21年度の年間平均時間外勤務時間数 87時間 決算額 213,800千円(消防除く。)	18年度決算額 226,380千円 19年度削減額 3,460千円 20年度削減額 9,860千円 21年度削減額 -740千円 3年間の削減額計(累計) 29,360千円
○諸手当の総点検の実施 特殊勤務手当 給料と二重支給のおそれのある手当の見直し・廃止。その他手当国の支給基準と異なる手当の見直し	《19年度の取組》 ・年末年始繁忙手当及び消防手当(月額1000円)を廃止した。 ・地域手当の率を8%から7%に改定した。 《20年度の取組》 ・地域手当の率を7%から6%に改定した。 《21年度の取組》 ・地域手当の率を6%から5%に改定した。 22年度からは地域手当の率を5%から3%に改定するよう21年9月議会において条例を改正した。	19年度削減額91,530千円 (繁忙手当2,960千円) (消防手当2,790千円) (地域手当85,780千円) 20年度削減額92,649千円 21年度削減額87,889千円 例月分 373,586(地域手当算定基礎額平均)×1%×12月÷44,830円 賞与分 353,616(給料月額平均)×1%×4.15%÷14,675円 (44,830円+14,675円)×1,477人÷87,889千円 3年間の削減額計(累計) 547,777千円

○能力・職責・実績を反映できる給与制度	・給与構造改革の第一段階として、19年度から能力・職責・実績を反映できる給料表を導入し、給料表の水準を平均5%引き下げた。	
給与構造改革の趣旨にのっとりた給与制度の構築		
○長期病休者の休暇制度の見直し	・国県の基準に準拠するよう見直しを行い、20年4月から、勤続年数による取得可能期間の加算分を廃止した。	
国・県の基準に準拠するよう見直し		

(2) 定員・給与の公表

取組目標	実施内容	削減額
国の様式に準拠した内容でのホームページでの公表	・国の様式に準拠した内容でホームページでの公表を行った。	

(3) 福利厚生事業の適正化

取組目標	実施内容	削減額
市職員共済組合運営費に占める市からの交付金・負担割合を50%に向け圧縮	・20年6月から共済組合費を300円から500円に引き上げ、市からの交付金の負担割合を下げた。21年度の負担割合は49.99%	

5 第三セクター等の見直し

(1) 平成17年度末の関与法人

取組目標	実施内容	削減額
市としての関与のあり方の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・財政的支援状況 18年度決算額・・・216,920千円 19年度決算額・・・216,069千円 20年度決算額・・・208,005千円 21年度決算額・・・206,311千円 ・人的支援状況 19年度当初9人 20年度当初7人 21年度当初6人 22年度当初5人 	財政支援削減額 19年度 851千円 20年度 8,064千円 21年度 1,694千円 3年間の削減額 10,609千円(純計) 20,375千円(累計)

(2) 監査及び点検評価の実施状況と今後

取組目標	実施内容	削減額
外部監査・点検評価体制充実への働きかけ	〈(社福)熊谷市社会福祉協議会〉 ・19年度から市、県、県社協による監査を実施している。今後も適切な点検評価を行うよう指導した。	
	〈(社団)熊谷市シルバー人材センター〉 ・商業観光課長が監事として監査・点検を行った。	
	〈(財)熊谷市体育協会〉 ・公益法人会計基準に基づき、財務諸表を作成した。また、施設の効果的・効率的な管理及びサービス向上の観点から、自己評価を指示した。	

(3) 情報公開実施状況と今後

取組目標	実施内容	削減額
情報公開実施とよりわかりやすい公開への働きかけ	〈(社福)熊谷市社会福祉協議会〉 ・情報公開に関する規程はすでに設置されている。今後も周知に努めるよう指導している。	
	〈(財)大里地域中小企業勤労者福祉サービスセンター〉 ・19年11月1日制定の、個人情報の保護に関する規程実施要領に基づき実施している。 ・財務情報について、毎年度市議会に報告している。	
	〈(社団)熊谷市シルバー人材センター〉 ・事業内容等については、ホームページ等で積極的に情報公開している。	
	〈(株)ティアラ21〉 ・株主総会に出席し、株主への適性な決算報告、事業報告実施について確認している。	
	〈(財)文化振興財団〉 〈(財)熊谷市体育協会〉 ・事業内容等については、ホームページ等で、わかりやすいお知らせを実施している。 ・財務情報について、毎年度市議会に報告している。	

(4) 給与・役職員数の見直し、組織機構のスリム化

取組目標	実施内容	削減額
給与・役職員数・組織機構の随時見直し実施への働きかけ	〈(社福)熊谷市社会福祉協議会〉 ・市職員派遣は20年度から3名を2名減員し1名とした。	
	〈(財)大里地域中小企業勤労者福祉サービスセンター〉 ・23年度の国庫補助金廃止に伴う合理化について働きかけ、19年度に役員を1名減員した。 ・市職員派遣は22年度から1名減員し廃止した。	
	〈(社団)熊谷市シルバー人材センター〉 ・市町村合併に伴い組織統合が行われ、役職員等の見直しを働きかけた。 ・市職員派遣は21年度から1名減員し廃止した。	
	〈(株)ティアラ21〉 ・取締役会及び株主総会へ出席し、合理的な給与・役職員数・組織機構の維持及びコスト管理に関する取り組み状況の確認を行った。	
	〈(株)熊谷市生鮮食料品低温貯蔵センター〉 ・関係課から働きかけ、20年度に役員を1名減員した。	
	〈(財)熊谷市体育協会〉 ・19年度に役員を1名減員した。 ・給与等については、熊谷市の嘱託職員と臨時職員に準じているため効率的なものとなっている。	

(5) 土地開発公社の経営健全化

取組目標	実施内容	削減額
保有する土地を7,356.71㎡まで縮減	<ul style="list-style-type: none"> ・土地開発公社保有する土地 55,670.95㎡(18年度末) 《19年度に処分した土地》 面積 22,296.74㎡ 価格 392,281,665円 《20年度に処分した土地》 面積 15,820.50㎡ 価格 291,711,745円 《21年度に処分した土地》 面積 10,197㎡ 価格 170,210,418円 ・3年間の合計(純計) 面積 48,314.24㎡ 価格 854,203,828円 ・21年6月末の保有面積 7,356.71㎡ 	

6 歳入増加策

(1) 収納対策

取組目標	実施内容	増加額
納税率91%以上	18年度納税率 90.41% 19年度納税率 91.27% 20年度納税率 91.29% 21年度納税率 90.85%	
口座振替による納税の推進	18年度口座振替率 39.20% 19年度口座振替率 41.75% 20年度口座振替率 41.65% 21年度口座振替率 41.94%	
差押え不動産の積極的公売	・差押不動産について県と共同公売を実施した。 ・差押不動産について、インターネット公売を実施した。 (20年度公売参加 5回) (21年度公売参加 8回)	20年度税充当額 813千円 21年度税充当額 1,530千円
コンビニエンスストア納付の実施	19年度コンビニ納付率(5月からの実施)7.39% 20年度コンビニ納付率 10.85% 21年度コンビニ納付率12.33%	
徴収体制の拡充	・前年度に引き続き、高額(100万円以上)滞納者対策班を編成し、徴収体制の充実を図った。 18年度徴収件数1,114件、徴収額311,043千円 19年度徴収件数1,490件、徴収額455,969千円 20年度徴収件数1,279件、徴収額512,237千円 21年度徴収件数1,094件、徴収額607,465千円	高額滞納者対策班による徴収額 19年度 455,969千円 20年度 512,237千円 21年度 607,465千円 3年間の徴収額計 1,575,671千円(純計)

(2) 使用料・手数料の見直し

取組目標	実施内容	増加額
最終見直しから5年経過した55本を見直し	・各種使用料、手数料の見直しのため、利用状況や負担割合を把握した。 《19年度の取組》 ・文化センター食堂等使用料を廃止し、市民ギャラリーとして使用料を設定(19年8月1日から施行) ・建築確認手数料及び開発許可手数料の改定(19年10月1日から施行) (改定による手数料収入増額分19~21年度分2,153千円) 《20年度の取組》 ・大里コミュニティセンター及び大里ふれあいセンターの使用料を改定(21年4月1日から施行) 《21年度の取組》 ・農用地の除外証明手数料を平成22年4月1日から、めぬま農業研修センター、農業活性化センターにおける味噌加工機器使用料を平成22年7月1日から徴収できるように条例を改正した。	2,153千円(純計)

(3) 市有財産の有効活用

取組目標	実施内容	増加額
未利用の普通財産の積極的な売払いや貸付	《19年度の取組》 ・売却件数: 3件、面積: 192.40㎡ ・新規貸付件数: 9件、面積: 2,041.79㎡ 《20年度の取組》 ・売却件数: 9件、面積: 8,642.72㎡ ・新規貸付件数: 3件、面積: 3,903.18㎡ 《21年度の取組》 ・売却件数: 4件、面積: 1,081.89㎡ ・新規貸付件数: 3件、面積: 381.65㎡	19年度 売却金額 3,692千円 新規貸付金額 316千円 20年度 売却金額 34,293千円 新規貸付金額 19千円 21年度 売却金額28,176千円 新規貸付金額75千円 3年間の合計額(純計) 売却金額 66,161千円 新規貸付金額 410千円

(4) 企業誘致の推進

取組目標	実施内容	増加額
新たな優遇制度を活かし10社以上の企業立地	・熊谷市産業立地促進条例による優遇制度を活かし、19年度に5社、20年度に5社の立地が決定した。21年度は新たに3社が立地や拡張により条例に適用する指定事業者となった。	

(5) 広告料収入の拡大

取組目標	実施内容	増加額
あらゆる市有財産を活用した有料広告事業を幅広く実施	・ホームページ、印刷物、物品、市有施設への広告掲載を行った。 ・申し込みのあった媒体19年度6件、20年度14件、21年度22件 20年度は、くらしのガイド発行があり、19年度に比べ大幅に増額した。	広告掲載料収入 (収入相当額含む) 19年度 4,583千円 20年度 25,588千円 21年度 6,657千円 3年間の合計額 36,828千円(純計)

7 地方公営企業(水道事業)の経営健全化

(1) これまでの経営改革の具体的な内容

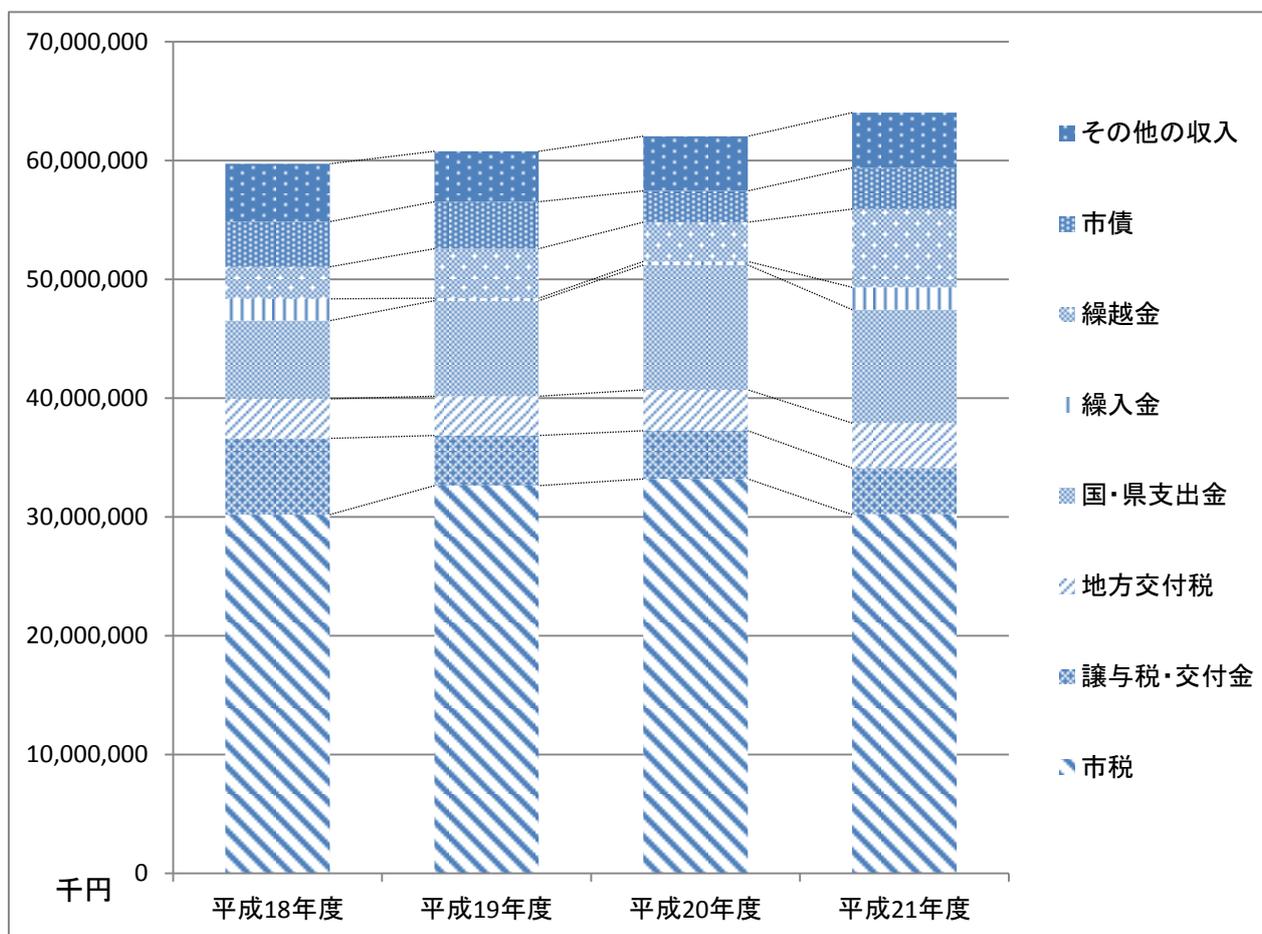
(2) これからの経営改革の取組目標、内容

取組目標	実施内容	削減額
○新水道事業計画の策定と水道料金の統一	・平成21年度から34年度までを計画期間とした「熊谷市水道事業基本計画」を策定した。また、平成21年6月検針分から水道料金の統一を図った。	
・受付業務や滞納整理、配水場運転管理業務等の外部委託を推進し、17年度からの5年間で12人以上の削減により、22年度の職員数46人を目指す	料金徴収業務、随時清算業務、電算入力業務等の委託化に伴い、職員の削減を行った。 18年度 純減数 1人 18年度当初職員数 57人 19年度 純減数 7人 19年度当初職員数 50人 20年度 純減数 2人 20年度当初職員数 48人 21年度 純減数 2人 21年度当初職員数 46人 22年度当初職員数 46人 合計 純減数 12人	人件費削減効果 18年度 8,300千円 19年度 66,400千円 (8,300+58,100) 20年度 91,300千円 (8,300+66,400+16,600) 21年度 107,500千円 (8,300+66,400+16,600+16,200) 3年間の合計額(累計) 265,200千円 ※削減額は3(2)に含む
・施設や石綿セメント管の更新事業を推進する	・石綿セメント管の更新事業を積極的に推進し、耐震強化策の向上に努めた。 更新率 18年度70.0% 19年度79.2% 20年度85.1% 21年度89.8%	
・借換等により、水道事業債に係る負担の軽減を図る	・企業債繰上償還及び借換を行い、償還利子の削減を図った。	19年度繰上償還による 利子削減額 232,786千円 20年度繰上償還による 利子削減額 330,601千円 2年間の繰上償還による 利子削減額計(純計) 563,387千円

普通会計歳入決算額の推移

(単位:千円)

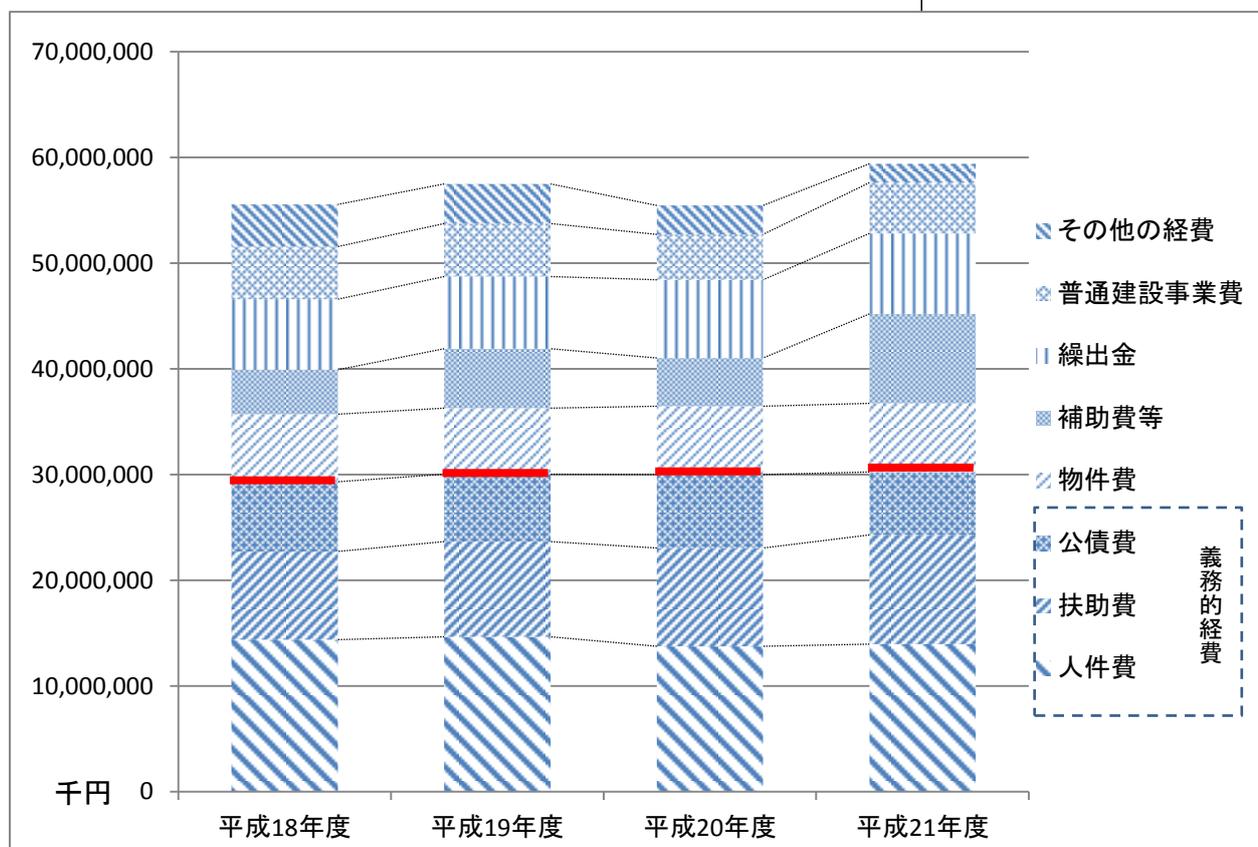
	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合
市 税	30,188,126	50.50%	32,614,744	53.70%	33,190,790	53.51%	30,218,823	47.21%
譲与税・交付金	6,421,451	10.70%	4,240,624	7.00%	4,046,518	6.52%	3,879,629	6.06%
地方交付税	3,337,064	5.60%	3,305,046	5.40%	3,441,073	5.55%	3,791,747	5.92%
国・県支出金	6,563,074	11.00%	8,022,316	13.20%	10,516,806	16.95%	9,540,526	14.91%
繰入金	1,837,052	3.10%	214,382	0.30%	309,503	0.50%	1,897,087	2.96%
繰越金	2,697,826	4.50%	4,181,036	6.90%	3,287,337	5.30%	6,570,262	10.26%
市 債	3,799,000	6.40%	3,943,000	6.50%	2,637,800	4.25%	3,471,500	5.42%
その他の収入	4,873,367	8.20%	4,254,670	7.00%	4,600,132	7.42%	4,638,584	7.25%
計	59,716,960	100.00%	60,775,818	100.00%	62,029,959	100.00%	64,008,158	100.00%



普通会計歳出決算額の推移

(単位:千円)

	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
人件費	14,367,632	25.90%	14,658,723	25.50%	13,753,530	24.80%	13,962,873	23.51%
(うち職員給)	(10,234,592)	(18.4%)	(10,103,817)	(17.6%)	(9,426,933)	(17.0%)	(8,881,504)	(17.5%)
扶助費	8,360,521	15.00%	8,985,097	15.60%	9,311,947	16.79%	10,315,954	17.37%
公債費	6,595,689	11.90%	6,378,483	11.10%	6,923,030	12.48%	5,968,334	10.05%
物件費	6,388,429	11.50%	6,271,806	10.90%	6,462,816	11.65%	6,498,506	10.94%
補助費等	4,206,272	7.60%	5,596,175	9.70%	4,573,098	8.25%	8,459,965	14.24%
繰出金	6,675,889	12.00%	6,837,765	11.90%	7,419,525	13.38%	7,594,561	12.79%
普通建設事業費	4,979,128	9.00%	5,013,647	8.70%	4,270,380	7.70%	4,828,240	8.13%
その他の経費	3,973,955	7.10%	3,746,785	6.60%	2,745,371	4.95%	1,761,253	2.97%
計	55,547,515	100.00%	57,488,481	100.00%	55,459,697	100.00%	59,389,686	100.00%



(単位:千円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
差引収支	4,169,445	3,287,337	6,570,262	4,618,472

平成19年度～平成21年度決算分析

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
財政力指数	0.935	0.980	0.981
経常収支比率	85.2%	87.0%	90.7%
	※1 89.3%	90.8%	97.5%
実質収支比率	7.9%	8.3%	10.4%
公債費比率	11.9%	11.1%	10.2%
起債制限比率	9.6%	9.3%	8.8%
公債費負担比率	13.2%	13.7%	12.5%

※ 1 減税補てん債及び臨時財政対策債を経常一般財源等から除いた数値

備考: 1 「財政力指数」は、標準的な行政活動を行うために必要な財源をどの程度自力調達できるかを示すもので、財政基盤の強さを示す指標である。過去3カ年の平均値が1.0に近いほど財政力が強く、1.0を超えると不交付団体になるが、1.0を超えた分だけ標準的な水準を超えた行政活動が可能となり、それだけ余裕財源を保有していることになる。

$$\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \text{ の3年間の平均値}$$

2 「経常収支比率」は、経常一般財源に対し経常経費充当一般財源がどの程度であるかを示すもので、財政構造の弾力性を判断する指標である。この比率が低いほど財政構造に弾力性があることになる。

$$\frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源}} \times 100$$

3 「実質収支比率」は、決算剰余又は欠損の状況を財政規模との比較であらわしたものの。

$$\frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額含む)}} \times 100$$

4 「公債費比率」は、地方債発行規模の妥当性を判断する指標で、地方債の元利償還金の標準財政規模に対する割合である。

$$\frac{A-(B+C)}{D-C} \times 100$$

A: 当該年度の元利償還金(転貸債分及び繰上償還分を除く)

B: 元利償還金に充てられた特定財源

C: 普通交付税の算定において災害復旧費等として基準財政需要額に算入された公債費

D: 当該年度の標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額含む)

5 「起債制限比率」は、公債費比率に一部補正を加えた比率で、通常、過去3年度間の平均をいう。

$$\frac{A-(B+C+E)}{D-(C+E)} \times 100 \text{ の過去3年度間の平均値}$$

E: 普通交付税の算定において事業費補正により基準財政需要額に算定された公債費

6 「公債費負担比率」は、公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合である。

$$\frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{一般財源総額}} \times 100$$

7 上表の各数値は、普通会計ベースにより算出された数値である。

普通会計＝一般会計＋公共用地先行取得特別会計＋下水道特別会計の一部(都市下水分)＋土地区画整理事業特別会計の一部(街路分)

健全化判断比率等の状況

(単位:%)

健全化判断比率		①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
熊谷市の比率	平成19年度	—	—	9.6	66.0
	平成20年度	—	—	9.1	55.4
	平成21年度	—	—	8.7	51.9
早期健全化基準		11.47	16.47	25.0	350.0
財政再生基準		20.00	40.00	35.0	

(健全化判断比率の概要)

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、健全化判断比率を報告するものです。上記健全化判断比率のうちいずれかが、早期健全化基準以上の場合には、財政健全化計画を定めなければならないこととなっています。同様に、財政再生基準以上の場合には、財政再生計画を定めなければならないこととなっています。

本市においては、いずれの数値も基準を下回っており、本法律による計画策定には該当いたしません。

(健全化判断比率の説明)

- ①**実質赤字比率**: 一般会計等の歳入総額から歳出総額を差し引いた赤字額の財政規模に対する割合(赤字でない場合、「—」となる。)

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

- ②**連結実質赤字比率**: 一般会計等に加えて特別会計等も連結した実質赤字比率(赤字でない場合、「—」となる。)

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

- ③**実質公債費比率**: 財政規模に対し、どの程度を地方債の返済に充てているかを表す指標

$$\text{実質公債費比率 (3か年平均)} = \frac{\text{(地方債の元利償還金+準元利償還金) - (特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

- ④**将来負担比率**: 財政規模に対し一般会計の将来負担がどの程度になっているかを表す指標

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額 - (充当可能基金額+特定財源見込額+地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)}}{\text{標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

(公営企業会計に係る資金不足比率について)

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、公営企業会計に係る資金不足比率を報告するものです。下記資金不足比率のうちいずれかが、経営健全化基準以上の場合には、経営健全化計画を定めなければならないこととなっています。なお、公営企業とは地方公共団体が経営する事業で、主としてその経費を当該事業の経営に伴う収入で賄うものをさし、本市においては下記の特別会計等となります。

本市が経営する公営企業においては、いずれも資金不足比率は「-」(資金不足なし)となります。

(単位:%)

特別会計の名称	資金不足比率
下水道特別会計	—
熊谷都市計画事業 土地区画整理事業特別会計	—
農業集落排水事業特別会計	—
水道事業会計	—
経営健全化基準	20.00

(資金不足比率の説明)

資金不足比率:公営企業ごとに算定した資金の不足額の、事業の規模に対する割合
(資金不足がない場合、「-」となる。)

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$